

02170

事業報告書  
(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 八屋第一診療所
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県豊前市大字八屋 2581番地
- (3) 設立認可年月日 平成16年10月25日
- (4) 設立登記年月日 平成16年11月11日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	八屋第一診療所	豊前市大字八屋 2581番地	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 8月 18日 令和 3年度決算の決定  
令和 4年 8月 18日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定  
令和 5年 6月 30日 令和 5年6月期の決算予想

## 様式2

法人名 医療法人 八屋第一診療所  
所在地 福岡県豊前市大字八屋 2581番地

※医療法人整理番号

### 財産目録 (令和5年 6月30日現在)

1. 資産額	104,456 千円
2. 負債額	24,669 千円
3. 純資産額	79,787 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	40,577
B 固定資産	63,879
C 資産合計	104,456
D 負債合計	24,669
E 純資産	79,787

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))  
建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人 八屋第一診療所  
 所在地 福岡県豊前市大字八屋2581番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和5年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	40,577	I 流動負債	11,285
II 固定資産	63,879	II 固定負債	13,384
1 有形固定資産	17,357	負債合計	24,669
2 無形固定資産	238	純資産の部	
3 その他の資産	46,284	科目	金額
		I 資本金	25,000
		II 資本剰余金	×××
		III 利益剰余金	54,787
		IV 評価・換算差額等	×××
		純資産合計	79,787
資産合計	104,456	負債・純資産合計	104,456

法人名 医療法人 八屋第一診療所  
所在地 福岡県豊前市大字八屋2581番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	185,556
2 事 業 費 用	175,252
本來業務事業利益	10,304
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	× × ×
2 事 業 費 用	× × ×
附帶業務事業利益	× × ×
事 業 利 益	10,304
II 事 業 外 収 益	11
III 事 業 外 費 用	33
	10,282
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	10,282
法 人 稅 等	2,339
当 期 純 利 益	7,943

法人名 医療法人 ハウスホールド  
 所在地 豊前市大字ハ屋258番地

医療法人番号			

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					子会社	販売			

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
			孫まちし				

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。  
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 八屋第一診療所  
理事長 山田 利治 殿

私は、医療法人 八屋第一診療所の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月 8日

医療法人 八屋第一診療所

監事 岡 雅一

